



省エネ家電 販売店様へのお願い

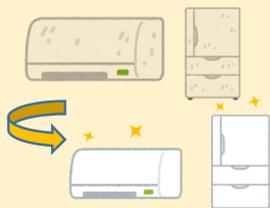
STEP1

5月12日以降に
市内の販売店で
対象家電を購入する



STEP2

自宅の古い家電を処分し、
購入した新品の家電を設置する



STEP3

必要な書類を準備して、
補助金の申請をする



STEP4

書類の審査
交付決定・振込



ご注意いただきたい点等

・補助金の予算について

本補助金は、多数の利用が見込まれることから、受付期日を前倒して終了する可能性があります。
常に予算の残額を把握いただき、利用希望者様へご案内いただくようお願いいたします。

予算残額の確認方法

- ① 知立市HP
週に1回程度の更新を
予定しています。
- ② 環境課へ電話する
0566-95-0154（ゼロカーボン推進係）
平日8：30～17：15

予算が上限に達した日に申請をいただいた申請分は、提出の順序に関わらず抽選により交付決定者を決めますので、申請者様へ、速やかに申請手続きを行うよう伝えてください。

・対象者について **(5月12日以降の買替が対象です)**

本補助金は、知立市民限定であり、購入日および申請日に知立市民であることが必要です。
1世帯あたり1回限り（エアコンもしくは冷蔵庫のどちらか1台）のみ利用ができますので、販売する際には、補助金の利用希望者へ、以下の点をご確認、ご説明いただきますようお願いいたします。

- 購入日及び申請日に知立市民であるか
- 同じ世帯で利用されたご家族がいないか
- この補助金を利用された場合、同じ世帯のご家族は申請することができなくなる

・補助対象経費について

本補助金の補助対象経費は、工賃、運搬料、各種手数料・税等を除いた設備単体の本体価格（税抜）となります。また、ポイント利用や値引きについては、本体価格（税抜）から控除をして計算をしていただきますので、場合によっては補助対象経費が下がった結果、補助金額が下がることがあります。

ポイント利用や値引きをされる際には、補助対象経費へ影響があることを説明ください。

・申請の手続きについて

本補助金を利用するにあたっては、申請者は複数の書類を準備いただく必要があり、販売店様のご案内は、非常に重要なサポートとなります。

販売店様におかれましては、本補助金の補助要綱、Q&Aに記載されている内容をご確認いただき、申請者へご案内いただきますようお願いいたします。

ご注意いただきたい点等

・申請に必要な書類について

本補助金を利用するにあたって必要な書類を、「申請手続きのご案内」（申請書類チェックシート）に沿って、準備、お客様へご案内いただきますようお願いいたします。

・販売店様に特に注意をしていただきたい必要書類や事項について

領収書について

- ・領収金額の内訳を明記してください。対象設備本体の税抜価格が分かるように発行してください。領収書の名義は申請者名義であることが必要ですが、レシート形式で、様式の中に名義を書く欄がない場合は、名義の記載は不要です。
- ・領収書等が複数に分かれる場合は、全て必要です。
- ・値引きやポイント利用のある場合は、補助対象経費（補助金額）に影響することをお客様にご説明ください。

保証書について

- ・メーカーの保証書は空欄が無いようにすべて記載し、お客様に渡してください。
- ・販売店で記載しない場合は、お客様ご自身ですべて記入することが必要であることをお伝えください。
（販売店独自の保証書は不可）

リサイクル券について

- ・リサイクル券は、買替家電の購入後の日付で発行されたものであり、申請者名義であることが必要です。
- ・リサイクル券のうち、排出者控えの写しが必要となりますので、どの書類が該当の書類か、お客様へ説明をお願いします。
- ・郵便局振込様式の場合は、リサイクル券（排出者控え）のほか、「振替払込請求書兼受領証」又は「ご利用明細票」の写しが必要であることをお伝えください。

設置場所がわかる書類

- ・納品書、配送伝票等の作成時には、記載する事項の中に、申請者の名義、設置先住所、商品名（型番）、購入店名が確認できるように発行してください。
- ・販売店の事情により、納品書、配送伝票が存在しない場合は、設置後の買替家電の写真が、納品書、配送伝票の代わりとなることをご説明いただき、お客様ご自身で撮影し、提出するよう伝えてください。

その他

- ・申請に際しては、メーカー名、商品名・商品型番、省エネ基準達成率の記載が必要となります。お客様にどの情報がそれにあたるのかご案内をお願いします。

提出方法

こちらからどうぞ！



おススメ！

1 インターネット
(市HP経由)申込サイトにお進みください



2 郵送

市役所に到着した日が受付日となります。

〒472-8666
住所不要
知立市役所環境課
「ゼロカーボン推進係」行



3 環境課 受付BOX

8時30分～17時15分まで受付します。(平日のみ)

投函のみしていただき、その場での書類審査は行いません

速やかに提出するようご案内ください。
ご不明な点がありましたら下記お問合せ先までご連絡ください。